独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ビジネス・ワンホールディングス株式会社	コード	4827
提出日	2025/6/4	異動（予定）日	2025/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	財満　寛	社外取締役											△					
2	別府　大力	社外取締役											○					
3	礒山　誠二	社外取締役											○					
4	川庄　康夫	社外監査役											○					
5	菰田　泰隆	社外監査役	○										○					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	財満寛氏は、当社の取引銀行である株式会社北九州銀行の出身者であります。	
2	別府大力氏が代表取締役を務める株式会社モダンプロジェと当社の間には不動産賃貸借等の取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	
3	礒山誠二氏が代表取締役を務める株式会社九州リースサービスは当社の主要株主であり、リース契約等の取引関係がありますが、当該取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないと判断しております。	
4	当社は川庄康夫氏が所長を務める川庄公認会計士事務所と税務顧問契約を締結しております。顧問料及び報酬等を支払っておりますが、当該顧問料及び報酬等は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないと判断しております。	
5	当社は菰田泰隆氏が代表弁護士を務める弁護士法人Nexill&Partnersと顧問弁護士契約を締結しております。顧問料及び報酬等を支払っておりますが、当該顧問料及び報酬等は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないと判断しております。	弁護士としての見識と経験を有しており、公正な立場で法律の専門家としての見地から社外監査役として的確な助言をいただけるものと判断し、社外監査役に選任し独立役員として指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。